

概要版

# 第2次常総市 男女共同参画計画

後期実施計画・概要版

2019年度～2023年度



常総市

## 計画の趣旨

2007年3月に制定した「常総市男女共同参画推進条例」に基づき、豊かな自然の中で、よき伝統は文化としてはぐくみ、地域の特性を生かし、安心して生き生きと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現を目指し、2013年度に策定した「第2次常総市男女共同参画計画」を指針に、市、市民及び事業者が一体となり、男女共同参画の推進に取り組んできました。

本市では、計画期間の中間年度を迎え、これまでの取り組みや市民アンケート調査の結果を踏まえ、国・県の動向や社会情勢の変化に対応し、より効果的に施策を展開するため、中間見直しによる「第2次常総市男女共同参画計画(後期実施計画)」を策定しました。

なお、本計画では、働く場での女性の活躍推進や、女性の視点による地域防災の推進などの取組を追加しており、家庭や地域、働く場、教育の場など、社会のあらゆる分野における男女共同参画の更なる推進を図ります。

## 計画の視点と基本理念

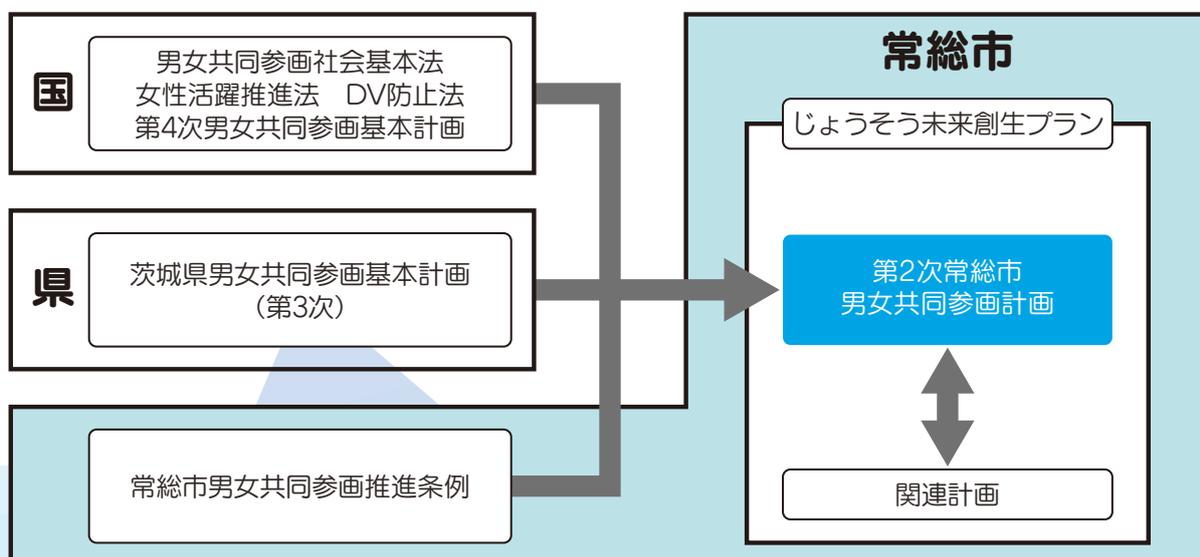


### 基本理念

- 1.男女それぞれの市民が自分らしく行動するため
- 2.市民がお互いに支えあう住みよいまちにするため
- 3.市民と行政の協働による魅力あるまちづくりを実現するため

家庭, 地域, 働く場, 教育の場,  
国際社会の5つの視点を持ち  
施策を推進します。

## 計画関係図



## 計画の期間

2014年度から2023年度までの10年間とします。

また、後期実施計画の計画期間が終了する2023年度には、本計画の進捗状況や社会状況を勘案したうえで、本計画について見直し作業を実施することとします。

○前期実施計画 2014年度～2018年度(5年間)

○後期実施計画 2019年度～2023年度(5年間)

## 計画の内容

### 基本目標1

一人ひとりを大切にする  
男女平等の意識づくり

- ・家族を思いやる意識づくり
- ・地域で分かち合う意識づくり
- ・働く場で助け合う意識づくり
- ・教育の場で育ち合う意識づくり
- ・国際的視野を身につける意識づくり

### 基本目標2

いろいろな生き方ができる  
男女共同参画の環境づくり

- ・家庭で進める環境づくり
- ・地域で進める環境づくり
- ・働く場で進める環境づくり
- ・教育の場で進める環境づくり
- ・国際社会で進める環境づくり

### 基本目標3

お互いに支えあうための  
土台づくり

- ・健やかなところとからだを  
保つ土台づくり
- ・すべての人が安らかに  
暮らせる土台づくり

## 計画の推進

### 市民参画の促進

- 家庭、地域、職場、学校で男女がお互いの人権を尊重し、目的を共有する。
- 計画の周知と意思決定過程における市民との連携を図る。

### 事業者との連携

- 男女共同参画に関する理解と、仕事と子育て等の家庭生活が両立できる体制を充実させる。
- 男女共同参画を推進する職場環境づくりの取組への促進を図る。

### 市の推進体制

- 常総市男女共同参画推進審議会・庁内の推進本部・推進委員会を運営し、施策等の進捗状況の確認などを実施する。
- 男女共同参画社会の実現に向けて効率的に推進するため、近隣市町村との連携を更に強化・充実させる。

## 目標値の設定

項目	前回の調査 【2014年度】	現況値 【2017年度】	目標値 【2023年度】
市民意識調査の結果において、「家庭の中では平等」と答える人	36.7%	45.0%	70.0%
市民意識調査の結果において、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」との考え方に反対と答える人	47.0%	47.8%	70.0%
市民意識調査の結果における、「ワーク・ライフ・バランス」の認知度	—	32.5%	50.0%
審議会等への女性委員比率	26.3%	25.8%	37.0%
市民意識調査の結果において、女性が仕事を続けることの障害は「家事や育児、介護との両立が難しいこと」と答えない人	37.2%	25.4%	50.0%
市民意識調査の結果において、「職場の中では平等」と答える人	20.9%	29.4%	50.0%
女性防災士の人数	4人	27人	60人

### 常総市男女共同参画推進条例(前文) 2007年3月 条例第6号

(前略)私たちは、豊かな自然の中で、よき伝統は文化としてはぐくみ、地域の特性を生かし、安心して生き生きと暮らすことのできる常総市を目指して、市、市民及び事業者が一体となって男女共同参画の推進に取り組むことを決意し、この条例を制定する。

### 第2次常総市男女共同参画計画(後期実施計画) 概要版 2019年3月

[発行] 常総市 市民生活部 市民協働課 男女共同参画係  
〒303-8501 茨城県常総市水海道諏訪町3222番地3  
TEL 0297-23-2111(代表)  
URL <http://www.city.joso.lg.jp>